

おとしねっぴ

広報

2012

11月号 No.458

『心を一つに！歌声ひびく！！』



表紙

平成 24 年度 音威子府村文化祭 より

2012年
NOV 11月



今月号の表紙

□村一番の文化芸術祭! □

11月3日(土)文化の日に開催された村文化祭は今年も華やかでしたね。

特に芸能発表では、14名の音小、11名の音中、そして幼児センターの発表に大きな感動を覚えました。また高校生3名による司会進行もよかった!(来年はステージに顔を出して自己紹介して)音中校長先生の歌と踊りも最高でした!

笑顔いっぱい、真剣さいっぱい、美味しさいっぱい!の文化祭また来年も盛大に開催しましょう。

《主な掲載》

- ◆教育委員長退任・就任 3ページ
- ◆小中学校今後の在り方検討結果 4ページ
- ◆おと高レクサンド留学生受入 5ページ
- ◆開駅100周年セレモニーほか 6ページ
- ◆音威子府村文化祭 7ページ
- ◆おと高1日体験入学 8ページ
- ◆地域おこし協力隊活動報告 9ページ
- ◆国民年金からのお知らせ 10ページ
- ◆くらしの情報 11ページ

10月末の人口

848人 (前月比△9人)

男性 423人 女性 425人
世帯数 497戸

交通事故死 **3,476日**

ちいきのうごきよていひょう

《11/12～12/11》

11/12(月)	月トレ	(保健福祉センター 9:30～)
13(火)	介護予防教室	(保健福祉センター 9:30～)
〃	ソーセージ作り講習会	(農畜産物処理加工施設 13:00～)
14(水)	健康向上委員会	(保健福祉センター 13:30～)
16(金)	ふれあい社会福祉研修会	(地域交流センター 10:30～)
19(月)	月トレ	(保健福祉センター 9:30～)
21(水)	乳幼児妊産婦健康相談・Babyサロン	(保健福祉センター 10:00～)
22(木)	四種混合予防接種	(保健福祉センター 15:00～)
26(月)	月トレ	(保健福祉センター 9:30～)
28(水)	乳幼児健診	(保健福祉センター 13:00～)
30(金)	介護予防教室	(保健福祉センター 9:30～)
12/ 3(月)	月トレ	(保健福祉センター 9:30～)
5(水)	健康向上委員会	(保健福祉センター 13:30～)
7(金)	乳幼児歯科健診・フッ素塗布	(保健福祉センター 10:00～)
10(月)	月トレ	(保健福祉センター 9:30～)
11(火)	介護予防教室	(保健福祉センター 9:30～)

「特設人権心配ごと相談所」 を開設します

人権問題、家族問題、「いじめ」問題を始め、近隣関係のいざご等身の身近な法律問題、その他なんでも結構です。

- 日 時 12月4日(火) 午前10時～午後3時
- 会 場 音威子府村役場 委員会室
- 相談員 矢野宮子人権擁護委員、山田満吉人権擁護委員

第27回全日本学生チャンピオンスキー大会

- ・開催日 平成24年12月20日(木)～23日(日)
- ・競技内容 (21日)男女スプリント
(22日)男女フリー
(23日)男女クラシカル

第30回全日本クロスカントリー音威子府大会

- ・開催日 平成24年12月25日(火)～27日(木)
- ・競技内容 (26日)一般・高校男女クラシカル
(27日)一般・高校男女フリー



多くの選手の方々が
来村します
村民の皆さまのご協力
をお願い致します

今野米吉教育長が退任 新教育長に高曾根誠氏が就任

退任のごあいさつ

前教育長 今野 米吉



初冬の候、朝夕の寒さが一段と厳しくなつてまいりました。10月31日任期満了により教育長を退任いたしました。

顧みますと、昭和42年、本村の職員として奉職以来45年の永きにわたり、六代の村長、多くの先輩・同僚・後輩に恵まれ、皆さま方をはじめ多くの関係者からのご指導・ご支援をいただき職務に専念させていただきました。

これもひとえに皆様の公私にわたる格別のご厚情の賜と心から感謝とお礼を申し上げます。

一身上の都合とはいえ、生まれ育ち村民の皆さまに支えられて参りました村を離れるのは、心苦しく胸が張り裂ける思いです。

これからは、皆さまから賜りました数々の教えを心の糧として、新たな人生を歩んでまいりたいと思えます。今後とも変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、皆さま方のご健康とご多幸をご祈念申し上げます。礼と退任のご挨拶といたします。ありがとうございます。

就任のごあいさつ

新教育長 高曾根 誠



秋冷の候、朝夕の寒さが厳しくなる時期を迎え、村民の皆さまには益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

この度、今野米吉教育長のご勇退に伴い、議会の同意をいただき、教育長の要職を担うことになり、その責務の大きさに身の引き締まる思いでございます。

教育委員会は、幼児教育から義務教育、高校、社会教育と一生お付き合いする機関であり、また、多くの行事等があり、村民の皆さんのご理解・ご協力なくしては出来ないことばかりであります。

少子高齢化、過疎化が進行している現状、多くの抱える課題があります。微力ではありますが、今まで培ってきた行政経験を生かし、音威子府村の教育振興のため誠心誠意努力し、課題に的確に対応して参る所存でございます。

今後とも皆様の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。礼と就任のご挨拶といたします。

《略歴》

年齢 56歳

昭和49年4月

村役場産業課勤務

平成7年6月

振興課企画振興係長

平成18年4月

経済課産業振興室長

平成19年5月

高等学校事務長

平成23年7月

住民課長

小中学校の今後のあり方に関する検討結果

音威子府村教育委員会では、音威子府小学校と音威子府中学校の児童・生徒数の減少と、今後においても児童・生徒数の増加が見込めないこと、また、音威子府中学校校舎並びに体育館の耐震改修が求められていることから、音威子府小学校と音威子府中学校の在り方について検討してまいりました。

小学校と中学校の現状

音威子府村の小学校と中学校の現状は、少子化により児童・生徒数は減少し、小学校が15名、中学校が12名と、10年前と比較すると小学校・中学校ともに1/4程に減少しています。それに伴い小学校では全学年が複式学級に、中学校においても1・2年生が複式学級となっています。教職員等の配置においても、現在は小学校が7名、中学校が10名となっており、同じく10年前から小学校で3名、中学校で2名減少しています。今後の児童・生徒数の推移は、小学校で現状維持、中学校では若干減少するものと思われる。中学校においては平成26年度から教職員等の配置基準により養護教諭と事務職員が配置されることが予想されます。

むらの児童・生徒数 推計表（平成24～28年度）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小学校	1年	2	4	2	3	6
	2年	1	2	4	2	3
	3年	5	1	2	4	2
	4年	2	5	1	2	4
	5年	3	2	5	1	2
	6年	2	3	2	5	1
	計	15	17	16	17	18
中学校	1年	1	2	3	2	5
	2年	6	1	2	3	2
	3年	5	6	1	2	3
	計	12	9	6	7	10
合計		50	45	39	38	36

※来年度以降の推計数値には、転入・転出の移動は見込んでいない



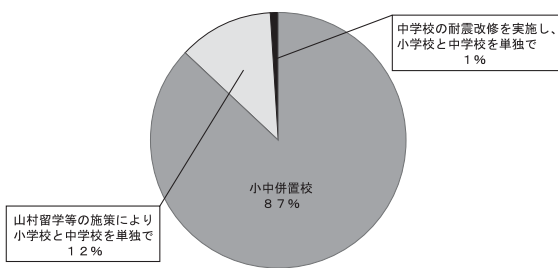
また、音威子府中学校の校舎は昭和46年、体育館が昭和50年に建築されており、平成56年の建築基準法の改正により、震度6以上の耐震性が必要とされ、基準に満たない建物については耐震改修を行うことが義務づけられており、本村中学校においても、改修を行わなければならない状況にあります。



アンケート調査の結果から

教育委員会では、こうした状況を踏まえ、本年2月に小学校と中学校の保護者に対しアンケート調査を実施、同年5月には地域住民の方々にもアンケート調査を行い、小学校と中学校の今後の在り方についてご意見をいただきました。アンケート調査の結果については、様々なご意見がございましたが、多くの方々が音威子府小学校の校舎を使用し、小学校と中学校を併置校としていくことが良いとのことでした。

小・中学校の在り方に関するアンケート



それらのご意見を踏まえ、小学校・中学校の先生方と意見交換を行うとともに、上川管内の小中併置校の視察を行うなど、小中併置校とすることの課題や利点を整理し、4回の教育委員会議で議論してきました。その結果、児童・生徒のより良い教育環境の整備を第一に考え、現在の音威子府小学校の校舎を活用し、小学校と中学校を併置校とすることにいたしました。小学校と中学校の併置は平成26年度から実施することとし、9年間を通じた小・中連携教育の整備を図り、小学校・中学校の教職員等が連携し児童・生徒の学力向上、心豊かな人間形成を図るため全力で取り組んでまいります。



今後は、小中併置校としての教育計画を定めるとともに、平成25年度中に音威子府小学校を小中併置校として機能的に使用できるよう施設の整備を図ることといたします。

村民の皆様には、アンケート調査にご協力いただいたことへ感謝を申し上げます。と、今後とも音威子府村の義務教育推進にあたりご理解・ご協力を頂きますようお願いいたします。

ようこそ、おといねっぷへ ～木工制作で交流の輪広げる～



スウェーデン・レクサンド高校から今年も留学生2人がおといねっぷ美術工芸高校へやってきました。

留学生は2人とも女性、リネア・バーグシュトロムさんとマチルダ・テンさん。

21日の夜、村に到着したお二人は早速、チセネシリ寮へ入り、生徒たちとの「共同生活」が始まりました。

23日には、交流会が持たれた。生徒たちは英語教諭やALTの助けを借りて家具づくりや生活習慣などについて語り合いました。

この交流会では、リネアさんとマチルダさんがスライドを使ってレクサンド市や高校



の授業風景を紹介し文化や家具製作の違いについて互いに学びあっていました。

おと高生からは「塗料は何を使っていますか」「日本の木工品のレベルは」の他に「おと高生でイケメンは誰」など多くの質問があり、会場は笑いに包まれており、国際交流も進んできたな、と実感するものでした。

また、同日、東海大学国際文化部の川崎一彦教授による出前授業も行われ、北欧文化に理解を深めました。リネアさんとマチルダさんは、工芸の授業や部活、小学生・中学生との交流も行い27日まで滞在しました。

【おと高国際理解教育事業・スウェーデンレクサンド高校留学生受け入れ】

音威子府村開駅百周年記念セレモニー



11月で開駅百周年を迎えたJR音威子府駅で10月14日記念イベントが行われ、約300人が鉄道のまちを支えた駅の節目を祝いました。

音威子府駅、鉄道ファン有志らが主催した今回のセレモニー及びイベントで、駅構内の天北線資料室には駅名や急行列車の看板、昭和時代の写真などを特別展示し、天北線の分岐点でもあった音威子府駅の往時のにぎわいを紹介。

駅舎内は午前8時半ごろから来場者で混雑し、かつての駅名物「バターまんじゅう」や記念入場券の販売には長い行列ができました。

駅ホームで行われたセレモニーで佐近村長は「駅は鉄道と共に歩み築いた村の象徴」とあいさつ。音威子府小学校6年の寺島徹之輔君と佐久間みやびさんが「こども駅長」に任命され、札幌行きの特急列車に出発の合図を出しました。

セレモニー終了後には記念タオル配布、この他にもレールカートの試乗会等も行われ、音威子府駅は久しぶりのにぎわいを見せていました。

※音威子府村鉄道開通・大正元年11月5日(同日、音威子府駅・咲来駅開業)



音威子府小学校学芸会 2012年10月7日(日) 音威子府小学校体育館

音威子府幼児センター発表会 2012年10月21日(日) 幼児センター遊戯室

10月7日に音威子府小学校で学芸会、21日には幼児センターで発表会が行われました。小学校では「かがやけ笑顔!心をひとつに」と題して、幼児センターでは日頃の成果を発揮できるようにと、それぞれで劇・音楽・合唱・遊戯など一生懸命に発表されていました。それぞれの学芸会・発表会ではPTAや保護者の発表する演目もあり、会場一丸となって楽しまれていました。



平成24年度 音威子府村文化祭

例年積雪に悩まされる村の文化祭、今年は雪はありませんでした。しかし雨も風も強い一日、会場である村公民館に足をお運びいただき盛大に開催することができました。

3日に開催された「村の小さな文化祭」は、工芸・手芸・陶器・写真などの展示発表に加え、村食改協の皆様による健康指導など初めての取り組み



があつたり、3年連続でおと高3年生福田亨君の「折り紙教室」が開催され会場に入りきれないほどの人気でした。

1階と2階のロビーを埋め尽くした高校生の木工作品や絵画には多くの村民の方々が「すごいねえ、細かな部分までつくってる」「絵がうまいって次元を超えてるね」など立ち止まって鑑賞する人が絶えませんでした。

11時からJA北はるか音支部女性部や手打ちそばを樂しむ会の皆様のご協力により恒例の団子汁やお汁粉、手打ちそばに長蛇の列ができておりました。土里夢の会の焼きたてのパンも最高でした！



午後1時30分からは個人・団体15の芸能発表が行われ、笑いあり、感動あり、大きな拍手が惜しみなく送られていました。

人口が減少する中、作品展示数、芸能発表者に苦勞する担当の村教育委員会ですが「来年も小さな村の小さな文化祭を盛り上げていただけますようご協力をお願いいたします」とお願いを申し上げ、餅まきで文化祭の幕を閉じました。

ちいきのできごと

10/12 ぐると美術館2012

北海道立美術館コレクションによる北海道美術の精華35選を展示した「ぐると美術館2012」が音威子府村公民館2階大ホールで開催されました。開催初日は、音威子府小学校児童15名が見学に訪れ、学芸員から展示されている絵画や彫刻に関する問題をクイズ形式で出題され、元氣よく答えていました。また、最終日となった16日には、音威子府中学校生徒、おといねっふ美術工芸高校生徒が訪れました。ぐると美術館には、延べ352名の方が訪れました。



10/12 交通ターミナルに座布団寄贈

村商工会女性部（矢野妙子会長）の皆様が手作りした「座布団」がJR音威子府林駅長に手渡され、早速待合室の椅子に設置されました。

林駅長は「大変ありがとうございます。JRをご利用される方も宗谷バスをご利用される方も、常盤軒のおそばを食べにくる方もこの座布団で暖かく過ごせます」と喜んでおりました。



おといねっふ美術工芸高校 1日体験入学



村立おといねっふ美術工芸高校では、10月20日（土）に1日体験入学を実施し、全国各地から入学を希望する中学生など65名、引率の教諭、保護者76名あわせて141名が訪れました。

体験入学は、まずチセネシリ寮を見学し昼食のカレーをいただき、学校に移動して参加者全員がおと高について説明を受けます。その後、入学希望の生徒たちは工芸室で六角形の貯金箱づくりを体験しますが、多くの生徒は「木工作業初体験」、在校生の指導を真剣に聞きながら楽しく作業を進めました。



この間、保護者の方たちは、校内を見学し質問などをして更に詳しい説明を受けておりました。札幌市から参加した中学3年生の男子は「テレビでこの学校を見てぜひ入学したいと思いました。木工作業が好きです」女子生徒は「展覧会でたくさん賞に入っていて本当に憧れます。絶対入学したいです」と話してくれました。

少子化と言う現実の中、その影響を受けて道立高校が減少しています。一方では生徒確保のため地域が一体となつて特色と魅力ある学校づくりに力がかかっています。

おと高は「人気校」であることに間違いはありませんが、更に「地域とつながっているおらが村の高校」として生徒たちの活躍を発信していかなければなりません。

地域おこし協力隊 活動報告

村内で活動しているお二人の地域おこし協力隊の
日々の活動の様子をお伝えいたします

7月1日より「音威子府村を元気に！」と活動が続いている地域おこし協力隊。森勇気君と渡辺瑞生さんは、この4か月「あつという間でした」と振り返っています。

協力隊に委嘱されたその日は「村民運動会」、早速「協力隊」として運営にあたり競技に参加しました。その後力又ー大会駐車場係、八幡神社祭で神輿を担ぎ出店を手伝い、8月は「ふるさとまつり」で木工体験コーナーで指導員となって頑張り、卒業生たちによる展覧会「ART&CRAFT展」のため徹夜の作品作り、9月に入って森君は咲来



のそば農家に向いて収穫のお手伝いを1か月間、渡辺さんは道展2012に出展する作品作りに精を出し、見事2年連続入選！昨年の新人賞に続き、今年は「佳作」を受賞しました。



10月に入り、二人はぐるっと美術館の監視員、下川町での管内地域おこし協力隊研修会に出席し、道内木材工芸経営者等を訪問する視察研修も行いました。

「ごんどん声をかけてください。なんでもお手伝いします、頑張ります」と森君。「木



遊館にいます、お暇な時間がありましたらご利用ください」と渡辺さん。

これから最も厳しい季節、雪が降る冬に向かいます。二人の元気はその雪も寒さも吹き飛ばすほど元気です。ますますの活躍を期待しましょう！



国民年金からのお知らせ

～国民年金保険料は社会保険料控除の対象になります～

【支払った全額が所得控除の対象】

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となりますが、申告できる金額は、年間に納付した社会保険料の金額（給与から天引きされた金額も該当します）です。

年末調整や確定申告の手続きで国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間（1月1日から12月31日まで）に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

なお、年末調整・確定申告の所得税の申告を行わなくても市区町村民税の申告を行う場合には、市区町村民税の申告の際に、この控除証明書が必要となる場合があります。

社会保険料控除証明書を毎年11月初旬に送付

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、日本年金機構から毎年11月初旬に送付されます。大切に保管しておいてください。

証明内容は本年1月から10月1日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

納付忘れなどがある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。万一、控除証明書を失くしてしまった方は再発行することができます。

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月2日以降に今年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されますので、平成24年中に国民年金の保険料を納付した方全員にこの証明書が送付されます。

扶養家族分も納付した方は

また、国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、このような場合は、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合は、ご家族分の証明書も申告する方の申告書に添付等する必要があります。

過去に滞納などがある方も控除を受けられます

社会保険料控除の対象は、今年中に支払った保険料のため、今から年末までに支払う保険料も控除の対象になります。

また、過去に滞納や免除期間がある方も、年末までに保険料を支払えば、所得控除を受けることが可能です。

お問い合わせは、日本年金機構から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されているお問い合わせ先まで。

控除証明書が届かないときは

平成24年中に国民年金保険料を納付しているのに控除証明書が届かない方は、日本年金機構にご確認ください。

問合せ先

【11月1日～3月15日】
控除証明書専用ダイヤル
0570-070-117

【3月16日以降】
旭川年金事務所国民年金課
0166-27-1611

◆ 10月の入札・契約結果についてお知らせします ◆

工 事 ・ 事 業 名	入札参加業者 (※ 落札業者)	入 札 価 格 (税 抜)	予定価格(税込) 契約価格(税込)	落札率	請負業者	工事・委託概要	期 間
財務会計システム初期導入支援業務委託事業	※ 備ぎようせい	1,700,000円	1,785,000円 1,785,000円	100.0	備ぎようせい	システム導入に係る業務一式	契約H24.10.11 完了H25.3.31
村有林除伐事業	※ 上川北部森林組合美深支所	1,600,000円	1,737,750円 1,680,000円	96.7	上川北部森林組合 美深支所	村有林除伐一式 1044ha	契約H24.10.26 完了H24.12.25
役場・公民館暖房設備改修工事	(株)中川水道 (株)本動力工業所 ※ 日進設備工業(株)	9,100,000円 9,150,000円 9,000,000円	9,744,000円 9,450,000円	97.0	日進設備工業(株)	暖房設備 改修一式	契約H24.10.26 完了H24.12.10
役場・公民館暖房設備改修設計委託業務	(株)柴涌建築設計事務所 (株)中原建築設計事務所 ※ 備アイエイ研究所	1,580,000円 1,590,000円 1,520,000円	1,711,500円 1,596,000円	93.3	備アイエイ研究所	暖房設備改修 設計委託一式	契約H24.10.26 完了H25.3.25

くらしの情報

見かけたら、ご連絡を
外来種による被害を防止
するため

本道では、外来種であるアライグマが野生化し、道内各地で目撃されており、特に道央圏で農業等被害が拡大しているほか、釧路湿原や知床地域など重要な自然地域においても生息が確認され、野鳥の卵やザリガニなど節足動物を捕食することなどによる生態系への影響、感染症の媒介などによる人の健康への被害が懸念されています。

アライグマは繁殖力が強く、生息域は年々拡大しており、現状をそのまま放置すると、生態系への被害など取り返しのつかない事態を招くおそれがあります。

道や市町村などでは、アライグマによる被害を防止するため、最終目標である「野外からの排除」を目指し、アライグマの捕獲などの取組を実施しています。

豊かな本道の自然環境を保全するため、皆様のご理解をお願いします。

また、アライグマは、住宅

の屋根裏や物置、畜舎などにも棲み着く可能性があります。アライグマを見つけた場合には、餌付けなどを行わずにお住まいの市町村へ連絡してください。

【問い合わせ】

環境生活部環境局自然環境課
動物管理グループ
電話 011-204-5205
FAX 011-232-6790

・各総合振興局・振興局保健
環境部環境生活課自然環境係
・役場経済課産業振興室
電話 5-3313

加入していますか？

11月は、労働保険適用促進強化期間です。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

厚生労働省では「未手続事業の一掃」を年間を通じた主要課題と位置付けたうえで、



11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとします。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）でご相談をしてください。

【問い合わせ】

厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課
電話 011-709-2311
または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所

冬の交通安全運動の実施
〜ストップ・ザ・交通事故
故死 めげせ安全で安心
な北海道〜

○実施期間
11月15日（木）〜11月24日（土）

○交通事故防止ポイント
①高齢者の交通事故防止・車は思った以上に速いので通り過ぎるまで待ちましょう。
・左右の安全確認は、横断前だけでなく横断中もしましょう。
②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
・夜間の外出時には反射材を付け、自転車はライトを点灯しましょう。

・夕暮れ時が早まり、歩行者、自転車が見えづらくなりますので、優しい思いやりある運転に心がけましょう。
③交差点の交通事故防止
・歩行者・自転車利用者の方も信号を必ず守るのはもちろん、青信号でも左右の確認をしましょう。

・いつもの通り慣れた道路は、安全確認を怠る傾向がありますから、油断することなく安全確認を徹底しましょう。
④飲酒運転の根絶
・飲酒運転は重大犯罪！「飲酒したら運転しない」「運転するなら飲酒しない」を徹底しましょう。

・二日酔いも「飲酒運転」です。少しでもアルコールが残っているようなら運転は厳禁です。

気象台一〇メモ

「冬型の気圧配置と警報・注意報」について

この時期になると、西高東低といわれる冬型の気圧配置の日が多く現れるようになります。日本の西方にあたる大陸に高気圧があり、東の海上に低気圧があり日本付近では等圧線の間隔が込んだ気圧配置で、日本海側を中心に断続的に雨や雪の降る「しぐれ」が発生します。この「しぐれ」は、大陸から吹いてくる冷たい季節風に、暖かい日本海から大量の水蒸気が与えられて雲が生じ、日本海側では雪などを多く降らせます。

気象台では、重大な災害や災害のおそれがあるときに警報や注意報を発表していますが、冬特有の警報・注意報を例にあげてみますと、降雪による交通機関等への影響の度合いを考慮し、大雪警報や大雪注意報を発表します。その他にも暴風雪警報や風雪注意報を発表して警戒や注意を呼びかけています。大雪警報や大雪注意報が発表されている時は、大雪による交通障害が発生し、まれに車が雪で埋まり閉じ込められ、排気ガスが車内に充満するなどして死亡する事故も発生します。暴風雪警報や風雪注意報が発表されている時は、雪を伴う強い風で見通しが悪くなったり、吹きだまりが発生したりして交通障害の発生する可能性が高まります。

◆お問い合わせは

旭川地方気象台総務課

0166-32-7101

旭川地方気象台ホームページアドレス

<http://www.jra-net.go.jp/askkawa/index.html>

